

香川型指導体制の在り方について

(報 告)

平成18年1月

香川型指導体制検討委員会

香川型指導体制の在り方について（報告）

目 次

はじめに	1
1 香川型指導体制導入の経緯と現状	
（1） 導入の経緯	2
少人数指導	
複数担任制	
生徒指導のための教員の増配置	
（2） 平成17年度の現状	3
2 香川型指導体制に関する調査結果	
（1） 少人数指導	5
確かな学力の育成	
一人一人の児童生徒のよさや課題を的確に把握した指導	
教師の指導力の向上	
（2） 複数担任制	7
個別指導や支援が必要な児童に対する指導	
児童のよさや課題の的確な把握と指導	
必要に応じた少人数指導	
（3） 生徒指導のための教員の増配置	8
3 香川型指導体制の評価と発展方向	
（1） 少人数指導の在り方	9
評価	
課題	
発展方向	
（2） 小学校低学年複数担任制の在り方	11
評価	
課題	
発展方向	
（3） 中学校における学校の実態に応じた生徒指導体制の在り方	12
おわりに	13

参考資料

文部科学省の考えの推移

平成17年度において学級編制の弾力化を実施する都道府県の状況

平成17年度 学習状況調査の概要について

平成17年度 児童生徒の学校や学習・勉強に対する意識調査結果

はじめに

本検討委員会は、平成13年度より実施している香川型指導体制が5年目を迎えたことから、その成果を客観的・専門的な立場から検証し、今後の更なる充実に資する目的で設置され、平成17年6月以来、7回の審議を重ねた。

検討に当たっては、学習状況調査や生徒指導上の諸問題の状況調査などの結果の把握、県内外の小・中学校へ赴いての授業・休み時間等の参観や教職員の意見聴取、香川型指導体制実施校の校長・教員、児童生徒、保護者を対象としたアンケート調査の実施と分析等により客観的事実の把握に努め、これまでの取り組みの成果の検証を行ったところである。

その上で、子どもたちの個性や能力に応じた指導を行うことで、すべての子どもたちにわかる授業を行い、学ぶ楽しさを味わわせ、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るための香川型指導体制の更なる充実について、その方向を検証した。

以上をここに報告する。

1 香川型指導体制導入の経緯と現状

(1) 導入の経緯

平成13年度にスタートした香川型指導体制は、国の第7次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画に基づく教員の活用及び県単独予算による教員の配置により、平成17年度までの5年間の年次計画で教員が増配置され、きめ細かな指導が行われてきた。

このような指導が求められた背景には、第1には、学習指導要領の改訂に伴い、学習内容が3割削減されるとともに、子どもたちの個性や能力に応じた指導を行うことですべての子どもたちにわかる授業を行い、学ぶ楽しさを味わわせ、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図ることが求められたことがある。

第2には、小学校1年生に基本的な生活能力等が不足した児童が増え、中学校では問題行動を繰り返す一部の生徒への対応が強く求められていたこともある。

このようなことから、香川型指導体制が導入され、以下に述べる三つの取り組みが行われるようになった。

少人数指導

少人数指導とは、基礎的・基本的な内容の定着と個性・能力に応じた教育が行われるようにするため、基本3教科(小学校では国語、算数、理科。中学校では数学、理科、英語。)について、小・中学校で教員一人当たり20数名程度の少人数での授業を実施することである。

この場合、一つの学級を二人の教師がチームで教えたり、一つの学級を習熟度別や課題別などに二つに分けて授業を行ったりするなど、各学校で様々な工夫がされている。

表1 少人数指導担当教員の年度別増配置人数 (人)

年 度	13	14	15	16	17
増配置数	363	461	511	511	511

複数担任制

小学校低学年は、家庭環境等により基本的な生活能力等の不足した児童や、様々な要因を持つ児童の増加のため、円滑な学級経営や授業を行うことが難しい状況があることから、安定した学習集団の基盤を実現するため、

小学校1・2年の一定規模以上の学級において複数担任制を実施している。

具体的には、例えば、一人の担任が授業を進めている間に、もう一人の担任が学習に集中できていない子どもやノートがうまく使えていない子ども等に個別に支援するなど、基本的な生活規律や学習習慣の指導を行っている。

表2 複数担任の年度別増配置人数 (人)

年 度	13	14	15	16	17
増配置数	18	37	55	77	100
(非常勤講師数)	(0)	(0)	(37)	(59)	(82)

生徒指導のための教員の増配置

特定の生徒の対応に追われ、他の生徒の指導が十分に行えない一部の中学校において、安定した学習集団の基礎づくりができ円滑な授業が実施できるよう、個別指導や複数教員による指導を行うために教員の増配置をしている。

具体的には、教室へ入らない生徒や授業を妨害する生徒に対して、共に教室に入り、側について個別指導を行ったり、別室で学習指導を行ったり、問題傾向をもつ生徒が多い学級にチーム・ティーチングの教員として入ったりしている。

表3 生徒指導のための教員の年度別増配置人数 (人)

年 度	13	14	15	16	17
増配置数	8	8	8	8	8

(2) 平成17年度の現状

この5年間、年次計画で香川型指導体制による教員配置が行われ、最終年度の本年度は、香川県下で少人数指導のために、小学校148校、297人、中学校68校、214人の計511人が増配置され、ほとんどの学校で、チーム・ティーチングや習熟度別・課題別などの少人数指導が行われている。

また、複数担任制は小学校1学年の36人以上の学級(65学級)すべてと、2学年の37人以上の学級(60学級)で35人の、計100人が増配置されている。

さらに、中学校の生徒指導のための教員配置は、県下8中学校に、教員各1人、計8人が配置されている。

この外、香川型指導体制の検証を目的として、子どもたちに基礎的・基本的な内容の定着状況を把握するために「学習状況調査」を実施している。

また、学習状況調査の結果を分析し、小学校3年生から6年生までの国語、算数、理科、中学校1年生から3年生までの数学、理科、英語の基本3教科について、正答率の低い単元を中心に県下の教員が経験を生かして開発した「香川型教材」をすべての学校に配布している。

2 香川型指導体制に関する調査結果

(1) 少人数指導

確かな学力の育成

平成14年度より「学習状況調査」を実施しており、平成17年度の調査結果は、平成16年度の学習状況調査の同一問題との平均正答率の差を調べると、「ほぼ同等」「3%以上上回る」の問題数が、小学校は110問中102問(92.7%)、中学校は80問中66問(82.5%)となっている。

さらに、平成15年度小・中学校教育課程実施状況調査(全国調査)の同一問題との正答率の差を調べると、「ほぼ同等」「3%以上上回る」の問題数が、小学校は19問中19問(100%)、中学校は25問中25問(100%)全問となっている。

どちらの調査においても、基礎的・基本的な内容については、概ね定着していると考えている。

また、「児童生徒の学校や学習・勉強に対する意識調査」(平成17年4～5月実施)では、平成14年度の結果と比べると、各調査項目において肯定的な回答をした児童生徒が増えてきている。

特に、肯定的な回答の伸び率が大きい項目として、小学校では「勉強すればよい成績がとれる」(11.4ポイント増)、「勉強が好き」(10.7ポイント増)、中学校では「学校の授業が分かる」(10.3ポイント増)、「勉強すれば分からないことでも自分の力で答えを見つけられるようになる」(8.4ポイント増)が挙げられ、積極的に学習に取り組む姿勢が高まっている。

さらに、今回、本検討委員会が独自に行った「香川型指導体制についてのアンケート調査」(平成17年9月実施。以下「アンケート調査」と略記する。)においても、調査回答者2,705人のうち、小学生の85%、中学生の82%が、少人数指導を受けることによって「勉強していることがよくわかるようになった」と回答している。

このように、習熟度に応じた指導、課題に応じた指導やティーム・ティーチングなど個に応じた学習指導を行う少人数指導は、基礎的・基本的な内容や発展的な内容などを児童生徒の実態に応じて指導でき、総じて、学力を向上させ、子どもにとっても学ぶ楽しさを味わうことができるなどの効果があることが認められた。

一人一人の児童生徒のよさや課題を的確に把握した指導

「アンケート調査」によると、小学校では、「少人数指導の方が担任の先生一人で教えてくれるときよりうまく教えてくれている」とする児童が68%、保護者が70%おり、保護者からは「うまく教えてくれていると感じた点」として、「子どものレベルにあった進め方をしてくれる」、「子どもの理解度の状況がよく把握されて、子どもによくかかわってくれる」、「子どもをよく理解し、一人一人の個性を生かしてくれている」とする意見があった。

このように、小学校においては学級担任制が基本となるため、通常は学級担任のみでほとんどすべての学習指導を行うが、少人数指導を実施することで、児童は少人数指導担当教員の人間性にも触れ、多様なものの見方や考え方を学べる。

また、児童を複数の目で見ることによって、その子のよさや課題がより的確にとらえられ、必要な指導が適切になされるなどの効果が上がっている。

さらに、少人数指導にかかわる教員のほぼ100%が「少人数指導を行うことで児童の学習意欲の向上に役立っている」と回答するとともに、83%が「少人数指導を行うことで、児童が基本的な生活習慣を身に付けることに役立った」と回答していることから、教員は一人一人の子どもの心の成長にも大きな手ごたえを感じていることがわかる。

一方、中学校においては教科担任制が基本となるため、基本3教科を専門とする教員同士が協力・連携して学習指導を行うことになる。

「アンケート調査」によると、中学校では、「少人数指導の方が教科担当の先生一人で教えてくれるときよりうまく教えてくれている」とする生徒が70%、保護者が65%おり、保護者からは「うまく教えてくれていると感じた点」として、「子どもが興味や関心をもちやすく教えたり、子どもをよく見て指導したりしている」、「専門分野が異なるいろいろな先生から様々なことを学べる」、「子どもの理解度に応じて、立ち止まったり後戻りしながら教えてくれる」などの意見があった。

中学校においても教科教育の指導方法が多様になることで、生徒にとっても必要な指導が的確になされるなどの効果が出ている。

教師の指導力の向上

「アンケート調査」では、少人数指導担当教員のうち「指導力の向上に役立つか」という問いに、小学校で96%、中学校で81%が「そう思う」と回答している。

小・中学校ともに、同僚と指導方法を検討しながら、協力して学習指導を行うことで、指導力向上の機会とすることができている。

少人数指導、少人数学級を含めた少人数教育においては、指導体制を支えるものとして教師の指導力が重要であると一般的に考えられているが、少人数指導はこの点においても効果が見られた。

(2) 複数担任制

個別指導や支援が必要な児童に対する指導

「アンケート調査」では、複数担任制学級の保護者2,168人中の92.9%の保護者は、複数担任制の授業参観を行っており、自分の目で確かめた上で、87%が「不満を感じたことはない」と回答している。

また、我を通して友達と仲たがいしたり、危険を予測できずに行動したりしがちな低学年児童特有の行動に対して、保護者は「目が行き届き、丁寧に接してくれる」(74%)と回答している。

また、複数担任制の学級担任は「授業中に児童への個別指導の機会が増えた」(99%)、「授業中にトラブルがあっても授業が続けられる」(95%)、「学習する態度がよくない子の割合を少なくできている」(78%)、「様々なトラブルに対応しやすい」(95%)と回答している。

基本的な生活規律や学習習慣が十分身に付いておらず座席を離れがちな児童や学習に集中できにくい児童の成長を促すには、指導の時機を失せず、十分に時間をかけて繰り返しかかわることが大切である。複数担任制では、複数の教員が教室にいるため、学級全体の指導と並行して個別指導や支援が必要な児童に、時機を逃さずゆとりをもって適切な指導ができている。

こうした低学年で身に付いた基本的な生活規律や学習習慣が中・高学年になっても生活に生かされ、小学校6年間の学校生活を充実させることにつながると考えられる。

児童のよさや課題の的確な把握と指導

「アンケート調査」では、保護者の50%以上が「子どものよさを多面的に見てくれている」と回答し、複数担任をしている学級担任の87%が「児童のとらえ方が二人の目で見るので広がった」と回答している。

このように、教員が複数いることで、一人一人の子どものよさや課題がより多く、より多面的にとらえられ、必要な指導を行うことができている。

必要に応じた少人数指導

複数担任制は、チーム・ティーチングを行うだけでなく、児童の学校生活が安定してくると、少人数に分かれて学習指導等を行うこともできる。例えば、教科によって10数名の少人数に分かれて児童の興味・関心に応じて観察に出かけることがあったり、学級を二つに分けて課題別の指導を行ったりするなど様々な授業形態をとることができ、学級の状況や教科内容によって多様なバリエーションを工夫できている。

(3) 生徒指導のための教員の増配置

「アンケート調査」では、回答した8校すべての中学校の校長が、生徒指導のための教員配置は、いじめ、暴力行為、不登校など様々な生徒指導上の問題の解消・緩和に「役に立つ」と回答している。

平成16年度の「加配教員活動報告書」によると、生徒指導主事を補助する立場で活動し、遅刻する生徒、教室へ入らない生徒、授業を妨害する生徒への個別指導を行ったり、問題傾向をもつ生徒が多い学級にチーム・ティーチングの教員として入ったりしたことで問題行動数が減少したという報告もある。

特に、指導が困難な女子生徒には、女性教員が十分にかかわることで、共感的な人間関係が築きやすく、問題行動を抑える効果を上げている。

3 香川型指導体制の評価と発展方向

(1) 少人数指導の在り方

評価

これまでの検証によって、以下のことが明らかになった。

- ア 少人数指導は、習熟度に応じた指導、課題に応じた指導やチーム・ティーチングなどによって児童生徒の個人差に応じたきめ細かな指導ができ、学力を向上させることができる。
- イ 少人数指導は、小学校では、児童が学級担任と少人数指導担当教員の両方から学ぶことができ、学級担任だけから学ぶ場合に比べ、より多くの人間性に触れ、多様なもの見方や考え方を学べる。また、児童は複数の目から評価されることで、よさや課題がより多く、正確に見つかることになり、必要な指導がされやすい。
- ウ 少人数指導は、中学校では、教科の専門家同士が協力・連携してより工夫された教科指導法による学習指導を行うことで、興味・関心を高め、子どもの理解度に応じた指導がされやすい。
- エ 少人数指導では、きめ細かな学習指導を行うことで小・中学校ともに学習意欲の向上に大きな成果が上がっている。また、特に小学校では基本的な生活習慣を身に付けることにも成果があり、児童生徒の人間形成に役立っている。
- オ 少人数指導では、同僚と協力・連携、あるいは切磋琢磨しながら授業準備や学習指導が行われることで、実務を通じて教員の指導力が向上している。それが、児童生徒の学力の向上にもつながっている。

このようなことから、少人数指導は、学力の向上、人間形成、教員の資質向上という面から効果的である。

課題

少人数指導の課題として、「アンケート調査」では、授業の指導者が授業

の進め方や単元構成などを打ち合わせる時間を確保する必要があること、時間割編成が煩雑であることなど、主に教職員の負担増が指摘されている。

これらは、少人数指導が児童生徒のための制度であるという趣旨から、制度上の課題ではなく実施上の問題点として考えるべきであり、実施方法を工夫することで克服されるものである。

また、習熟度別指導は保護者の理解が得られにくいという指摘もあるが、これまで実践事例が積み重ねられた結果、自分に合った学習グループを児童生徒に選択させたり、グループ名にも優劣がわからないようにしたり、内容の難易度という視点で分けるのではなく学び方で分ける方法をとったりすること等により保護者の理解が得られてきており、問題点の多くは解消されてきている。

さらに、「アンケート調査」では、少人数指導を行っている学校のうち、小学校の校長の23%、中学校の校長の10%が「少人数指導を実施するための教室が足りない」と回答しており、大規模校での教室不足という課題もある。

発展方向

少人数指導を行う教科については、これまで学力差や習熟度に差がつきやすい基本3教科に限って実施してきたが、各学校の児童生徒の実態や課題等が異なること、小学校と中学校で実施教科にずれがあること、興味・関心、意欲に差がつきやすい教科もあるという視点もあり、基本3教科以外でも効果が期待できるとも考えられる。

また、少人数指導の効果を上げるためには、小学校、中学校に共通して、ティーム・ティーチングや機械的に2グループに分ける指導の比率を下げ、習熟度別授業や課題別授業などの個に応じた指導をさらに多く取り入れるようにすることが求められる。

さらに、教科担任制をとっている中学校では、小学校に比べると学級担任が、担任学級の生徒にかかわれる時間が少ない。その上、学級の規模が大きくなり、かつ生活指導を必要とする生徒が多数いる場合は、学級担任は、通常の学級運営等の業務に加え、特別に指導を要する生徒、保護者に相当の時間を必要とする。日常的な指導だけでも時間が不足しがちであるが、問題があった場合の緊急対応（生徒の個人指導、放課後の家庭連絡や家庭訪問）が極めて困難である。加えて、中学生は、思春期を迎えて指導が難しい年齢でもある。

このような生徒指導上の状況があり、指導が難しく、深くかかわる必要がある生徒が多い学年については、その状況に応じて少人数指導を基盤と

しながらも少人数学級を実施することも考えられる。

(2) 小学校低学年複数担任制の在り方

評価

これまでの検証によって、以下のことが明らかになった。

ア 複数担任制は、複数の教員が教室にいるため、学級全体の指導と並行して個別の指導・支援が必要な児童に、時機を逃さずゆとりをもって適切な指導をすることができる。この複数担任制による基本的な生活規律や学習習慣の指導が、小学校6年間の学校生活を充実させることにつながっている。

イ 教員が複数いることで、一人一人の子どものよさや課題がより多く、より多面的にとらえられ、必要な指導を行うことができる。

ウ 複数担任制は、通常はチーム・ティーチングを行いながら、個別指導を行うが、児童の学校生活が安定してくると、教科によって少人数に分かれて学習指導等を行うなど多様な学習形態をとることもできる。

このようなことから、複数担任制は、担任が一人の学級ではできないことが可能になり、基本的な生活規律や学習習慣をしっかりと身に付けさせることができ、子どもの精神面での落ち着きや安全面においても効果的である。

課題

複数担任の長所を生かすには、二人の教員が、それぞれ学級担任である自覚と責任感を持ち、これまで以上、互いによく連携し、各自の長所を生かし、短所を補い合う努力が必要である。

また、2クラスに1人の配置では、子どもの状況によっては完全な2分の1配置になっておらず改善が必要である。

さらに、週30時間勤務の非常勤講師が主に配置されているが、授業終了後の打ち合わせ等の仕方を工夫する必要がある。

発展方向

十分なかかわりを必要とする児童に、担任が時機を失することなく、繰り返し十分に時間をかけてかかわれるようにするには、「アンケート調査」で保護者や複数担任から多数の要望があったように、平成17年度は、2年生で37人学級以上の学級においては2学級に1人程度であった複数担任の配置を拡大することが望ましい。

また、1年生と2年生の配置基準が、同基準となることが望ましい。

(3) 中学校における学校の実態に応じた生徒指導体制の在り方

生徒指導のための教員配置は配置されたすべての中学校長がその成果を認めており、不登校、いじめ、暴力行為等の問題に対応するため、今後も継続し、拡充することが望ましい。

おわりに

本検討委員会は、香川型指導体制が子どもたちの確かな学力の育成に役立っているのみならず、人間形成にも役立っていることを検証できた。

香川型指導体制が更なる成果を上げるには、学校と家庭、地域がそれぞれの役割を果たすとともに、互いに協力・連携することが必要であると考えている。

また、子どもたち一人一人にとってきめ細かな取り組みがなされるためには、市町教育委員会や校長がリーダーシップを発揮し、学校の実態を踏まえた指導計画を立て、香川型指導体制による授業等を実施し、結果を説明することが求められる。

香川の子どもたちのよりよい成長のために、香川型指導体制が着実に推進されていくことを期待する。

香川型指導体制検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 平成13年度からの香川型指導体制の成果を検証し、平成18年度からの香川型指導体制の具体的な在り方について検討するため、香川型指導体制検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 香川型指導体制の検証に関すること
- (2) 香川型指導体制の今後の在り方に関すること
- (3) その他必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、10人以内の委員で組織する。

- 2 委員は、学識経験者、学校関係者、保護者代表等のうちから、教育長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱の日から平成17年12月31日までとする。

(会長及び副会長)

第4条 委員会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、それぞれ委員が互選する。
- 3 会長は、委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、香川県教育委員会事務局義務教育課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱において定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成17年6月3日から施行し、平成17年12月31日限り、その効力を失う。
- 2 第5条第1項の規定にかかわらず、委員会の最初の会議は、教育長が招集する。

香川型指導体制検討委員会委員

	あら	や	せつ	こ		
	荒	谷	節	子	子育てネットワークかがわ代表	
(副会長)	いずみ	かわ	たか	お		
	泉	川	誉	夫	四国新聞社編集局次長	
	お	び	か	とし	ひこ	
	小	比	賀	俊	彦	高松市立亀阜小学校長
	こ	さ	こ	きみ	お	
	小	佐	古	公	土	丸亀市教育委員会教育長
	こ	だま	れ	え	こ	
	児	玉	令	江	子	高松市立協和中学校PTA会長
	はや	せ	ふみ	あき		
	早	瀬	文	昭	国分寺町立国分寺南部小学校PTA会長	
	ひらの					
	平	野	キャ	サ	リン	翻訳家
	や	ぎ	とも	ゆき		
	八	木	知	之	内海町教育委員会教育長	
(会長)	やなぎ	さわ	よし	あき		
	柳	澤	良	明	香川大学教育学部助教授	
	やま	した	ゆう	いち		
	山	下	祐	一	高松市立城内中学校長	

(五十音順 敬称略)

香川型指導体制検討委員会協議経過

第1回 平成17年6月3日(金)

- ・会長、副会長の選任及び委員会の公開、非公開について
- ・これまでの香川型指導体制の取組みについて
- ・これまでのアンケート結果について

第2回 平成17年7月11日(月)

- ・少人数授業及び複数担任制の実状の把握(高松市立光洋中学校、高松市立栗林小学校の視察)

第3回 平成17年8月22日(月)

- ・「学習状況調査」「児童生徒の学校や学習、勉強に対する意識調査」「生徒指導上の諸問題調査」の結果について
- ・香川型指導体制についてのアンケート調査用紙の検討

第4回 平成17年9月22日(木)

- ・少人数学級と少人数授業の状況の把握(岡山県倉敷市立南中学校)

第5回 平成17年10月5日(水)

- ・「香川型指導体制についてのアンケート」調査結果について
- ・今後の香川型指導体制について意見交換

第6回 平成17年10月31日(月)

- ・今後の香川型指導体制について意見交換

第7回 平成17年12月19日(月)

- ・報告(案)の検討